

第9章 計画の推進体制

県では、今後、この計画に基づき、障害福祉サービスの充実を図っていきます。また、この計画については、市町村も含め、様々な関係者に周知等を図っていきます。

また、岡山県障害者施策推進協議会において、この計画に定める内容の進行管理や検証等を行うとともに、この計画の推進に必要な対策等についても継続的に検討を行っていきます。

さらに、必要に応じて、岡山県自立支援協議会の場を活用して検討を行っていきます。